

第7回亀岡市学校規模適正化検討会議 議事摘録

■日時

平成27年11月10日(火) 14:00~16:00

■会場

亀岡市役所3階 302・303会議室

■議事

1. 開会

2. 協議・検討事項

(1)学校規模適正化に関する提言について

(資料1 亀岡市立小中学校の学校規模適正化に関する提言(案))

(2)意見交換

3. その他

4. 閉会

■意見交換発言内容

事務局：本日の協議に先立って報告を1つ。前回の検討会議で委員から「事務局で案をつくってしまうのではなく、まずは地域に入って地元の人たちの意見も聞くべき」との意見があったので、今日まで東別院町と西別院町の方々との協議に向け日程調整に努めたが、両町とも地域行事等が立て込んでおり、今協議できる状況にないとの返事をいただいた。そのため、まだ、地元協議ができていないことを最初に報告させていただく。

事務局：(事務局説明「資料1 亀岡市立小中学校の学校規模適正化に関する提言(案)」)

会長：今、説明をしてもらったが、何か、ご意見等があれば発言をお願いしたい。

委員：この案の内容は、アンケート調査結果から方向性が出されたと考えてよいか？

事務局：アンケート調査結果だけから案を作成したのではなく、この検討会議でこれまでいただいた意見もベースにしている。

委員：東・西別院で、現在のところ地元協議ができなかったということだが、東・西別院以外で関係する地区も沢山あるので、それらの地区とも協議すべきだと思う。地域の関係者との協議が重要だと私は考えている。

ところで、東・西別院の小学校が統合された場合、クラス替えができるような規模になるのか？

事務局：クラス替えは難しいと思う。

委員：学校の統合にはメリットとデメリットがあるが、資料ではデメリットが強調されすぎていないのではないか。小規模学校には小規模ならではの良さがあり、例えば、現在、いじめ問題が各地で報道されているが、東別院小ではそんな話は聞いたことがない。小さいながらも上手く運営していると思う。学校統合を無理に進めるのはどうか。また、統合した場合、学校の先生の処遇の問題もある。先生の処遇も考えるとそう簡単には統廃合はできないと私は考える。

例えば、過疎地のどこかの島の小学校などでは、児童・生徒が数人になっても学校を継続している情報を沢山聞く。それくらいのことはすべきではないか。東別院小は135年の歴史があり、過去、有名大学にも何人も入学している。学校が小さいから学校の教育レベルが低いということでは決してない。

委員：議事進行の都合で、資料の全体的なこと、個別のことを分けて発言していただければと思う。

委員：前回の会議で、今後の方針を中学校別に出してもらおうということになって、今回、それをまとめていただいた。私は、一応まとまっていると思うし、各地域で検討する材料にはなっていると思う。勿論、地域で検討する際には各論部分で賛否の意見が当然出てくるので、最終形は変わると思う。P27（別院中学校区）の例でいうと、「6 適正化方法の選択肢」の①～③は一つの考え方だと思うので、これを地域で議論したらいいと思うが、④、⑤の項目を同時に入れると議論が混乱すると思う（現状の学校がなくなることを前提とした書き方なので）。今後の方向性の考え方には順番がある。地元協議をする際には①～③にとどめておくのがいいのではないか。

本資料では、南桑中、育親中、高田中、東輝中、大成中は一定の内容で整理されていると思う。ただ、全体として適正化の方法を「6 適正化方法の選択肢」の中から自由に選べというのはいさし無理がある。また、校区も固定されたものとして考えるのではなく柔軟に考えていく必要がある。

今は、内容が複雑でどのようにでも読める形になっているので、少し整理されてはいいか。全体としてはこのような方向性を明確にした提言を出すべきだと思う。

会長：個々の問題は残っているが、全体としての取りまとめ方向はこのような形という意見。他にありますか。

委員：以前、高槻市の檜田小学校が、高槻のまちの中からスクールバスで送迎しているという話があり、亀岡市でもこの方法を適用できないかと提案したことがあった。東別院小、西別院小を特徴ある小学校にしてもらったら、児童も集まるようになると思うので、児童数の多い学校の児童に、小規模校への希望を聞いてもらうなどしてもらいたい。併せて地元の関係者の意見を聞いて欲しいと思う。

委員：今、言われた意見は、「6 適正化の方法の選択肢」の③の中に入っていると思う。一般論として言えば、東・西別院の地域住民からみれば、地域の保育所、小学校、中学校などに特徴を持たせて、人が集まるような学校になれば理想だと思うのは当然のこと。ただ、この意見は、提言書（案）の中に既に対応方法が入っているので、これをもとに地元で協議してもらったらいいと思う。

会長：あまり沢山の情報があっても混乱するので、一定程度、情報を整理して提案した方がいいと思う。今の時代は、全ての学校で特色を出さないと学校が残らなくなってきている。そのため、特認校制度も含めて色々な工夫が必要になってきていると思う。

委員：地域に住み続けるためには、必ず、寺も学校も病院もいる。学校がなくなると地域が寂

れる一方だ。

委員：高槻市の榎田小学校の例から私なりに考えると、高槻市の人口は35万人で特認校が1校、約30名が校区外から通っているという。これはこれで一定の成果を上げていると思うが、亀岡市は人口が9万1千人。同じように考えて高槻市の榎田小学校と同じ成果を出したとしても校区外からの通学者は8人位。となると、今の複式学級を解決していくことは出来ても、学校を将来的に維持していくことは難しいように思う。また、学校を残すために特認校をつくるのではなく、特色のある学校にしていった結果、市民に選ばれるようになることが重要。本来、学校は子どもたちのためのものであるべきで、地域のための学校となると本末転倒のような気がする。

委員：私は、一般の立場としてこの会議に参加している。この問題を考える際には、当然、子ども、保護者、地域、学校の先生などそれぞれの立場の意見があると思う。私は、学校の先生や地域の人の立場がよくわからないので、この場で発言するのは難しい。しかし、議論を進めるためには、各立場でできること、できないことについて十分に意見交換をした上で、意見のすり合わせをしていかないとダメだ。自分の意見を言い合うばかりでは、議論が進んでいるのか、進んでいないのかがわからない。一般の立場からは、今は意見が非常に言い難い状況だと感じている。

会長：各委員にはそれぞれの立場があり意見も確かに違う。どうしたらいいか。

委員：例えば、時間配分をして、それぞれの立場からできること、できないことを言ってもらって、みんなで協議して落としどころを探ることくらいか。

委員：歴史のある学校では、地域の人がある学校のことを思って、例えばグランドピアノなどの寄付をしたりしている場合もあるが、その学校が統合されると、その地域の方の思いが無駄になるような気がする。

委員：その思いはよくわかるが、ある程度、自治会の中で意見をまとめてもらった上で発言してもらわないと、これ以上は話が進まない。地域の方の思いとしてはよくわかるし、決して間違った意見だとは思わないが、ここは協議する場なので。

会長：確かに、地域の方の気持ちとしてはよく分かる意見。ただ、この会議は色々な立場から意見を言ってもらえる場。私の方から指名していただくので発言をお願いしたい。まず、PTAの方から意見をもらいたい。

委員：提言の内容としてはこれでよいと思う。私のところの子どもは、本梅小学校と育親中学校に通っているが、この校区でも、別院と同じで子どもが減ってきており喫緊の課題となっている。確かに学校の伝統も大切だが、肝心の子どもがいなくなればどうしようもない。また、子どもの協調性を育てるためにも一定の集団の中での教育は重要。もちろん、学校の規模の大小によってメリットとデメリットがあるのは事実だと思う。

先日、南丹市の園部第二小学校のPTA会長と話す機会があった。園部でも小学校の統合の例はあり、旧園部第二小学校（200名近く）と旧川辺小学校（18名）がこの春に統合した。統合までに2年間位の協議を要したという。しかし、統合後の状況を聞いてみると、

学校の統合で心配するような事案は起きていないとのことなので、このあたりも参考にされたいと思う。

委員：この学校規模適正化の会議は何のためにやっているのかということを考えると、やはり一番は子どものためだと思う。地域のことを考えることも大切だけれども、地域にはそれぞれ特徴があり、一言では言い表せないと思う。私は、今は如何に子どもたちが楽しく学校に行けるにはどうすればいいのかということを考えていきたい。

委員：私は、亀岡市のPTA協議会の中にいるので、今、学校の統合の対象になっている東別院小学校の保護者に聞いてみた。その人の意見によると、確かに、小さい集団の中で子どもが学校生活を送るよりも、大きな集団の中で学校生活を送ってもらいたいという思いはあるようだ。ただ、小規模な学校にも、まとまりがよい、自然が豊かな中で学校生活を送れるなどのメリットもあるので、そのような環境を望む人が来てくれるのならいいという意見だった。

また、統合された時の一番の心配ごとは、自分たちの子どもだけがスクールバスで通うことになるが、その場合に交通費がかかるのではないかと、遠くに通う場合には子どもの危険性が増すのではないかと、帰宅時間が遅くなるのではないかなど、具体的な問題を考えると統合問題がすごく怖いものを感じられるということだった。

以前、私が保育園に勤めていた経験から言うと、3人よりも10人、つまり、小人数よりも大人数の中で子どもたちを育てた方が教育的効果は高いと思う。

今、東・西別院の小学校の統合の話が出ているが、私はこの統合も一時的な対応のような感じがしており、長期的にみると子どもの数が減少し、別院地区そのものがなくなってしまわないかと危惧している。学校の統廃合は一時的な対応では済まない重要な問題であり、しっかりと考えていく必要があると思う。

会長：子育てネットワークの方から発言をお願いします。

委員：地域には、それぞれ学校に対する愛着があると思う。それは歴史のある学校でも、新しい学校でも同じ。実は、私の卒業した小学校はもうなくなっているので寂しい思いはあったが、今は、自分なりにそれを受け入れ、納得してきた経緯がある。その経験から学校が無くなる地域の方の思いは非常によくわかる。その思いは大切にしたいと思う。

以前、仕事で、東別院小学校に行ったことがあるが、小規模ながら実にいい雰囲気（暖かい雰囲気）があった。それまで大規模学校しか知らなかったので、こんな雰囲気のある学校もあるのだなと感じたことがあった。

ところで、この会議は、学校規模適正化の会議であり、その言葉の通り、学校規模が極端に大きいところと極端に少ないところのバランスを考える会議。勿論、地域も歴史や思いがあることがわかるし大切にしたいと思うが、この会議の趣旨から言うと、子どもが減ってくる以上、どこかでその思いに蓋をしないといけない時もあると思う。また、規模の小さい学校で9年、10年も同じメンバーで学び続けるということに対して不安が残るという声も聞くことがある。親の気持ち、地域の方の気持ちにも配慮する必要はあるが、いず

れにしても、最終的には、私は子どもの気持ちを大切にしていきたいと思う。

会長：市民委員の方から発言をお願いしたい。

委員：私は仕事の関係で、別院中学校、西別院小学校、東別院小学校の子どもと触れる機会があった。その時の話です。学校行事（運動会や学習発表会など）について子どもたちに役割分担をさせる時があるが、小規模学校の場合は特定の子ども（できる子ども）にその役割が集中することがあるという。また、児童・生徒数の少ない学校では、クラブ活動をするにもやりたいクラブがないとか、例えば、駅伝チームも組めないの、駅伝チームを組む際に特定の子どもが動員されるなど、特定の子どもに負荷・負担が偏るという問題もあるようだ。

また、勉強の進捗の問題もある。つまり、学年が一人担任なので学習進捗を他と比べることができないため、授業の進行が早いのか遅いのか分からないという面もある。このような学校内部の問題もあるので、この会議では様々な視点から先を見通すことが必要であると思う。

委員：メリット・デメリットはあるが、どこで子どもたちのために折り合いをつけるかは、この場で議論をしていく必要がある。その意味で「適正化」という手法はあると思う。現在、地域創生ということが言われているが、大きな枠組みの中で、亀岡の子どもたちをどう育てていくかという視点で考えていくことが重要。私も規模の小さい小学校、大きな小学校で勤務した経験があるが、当然それぞれメリット・デメリットがあるので、どちらがよいのか悪いのかは一言では言えない。

委員：私の学校は、今年度4月に新しく施設一体型小中一貫校（亀岡川東学園）として開校した。国の方でも、これまで義務教育は小学校6年間、中学校3年間、合計9年間という仕組みが変わらずにきていたが、来年度4月に学校教育法が一部改正されて、義務教育学校という新しい仕組みができることになっている。現在、施設一体型小中一貫校は全国に150校あり、京都府には9校ある。その内、今年度開校したのが綾部市と亀岡市。亀岡には18小学校、8中学校あって、小規模校から大規模校まで様々な形態がある。本校は一貫校になって、現在色々な試みをしているところだが、当然課題もある。例えば、クラス替えがないというのが一つの課題。しかし、逆に学年間の交流はある。小学校を卒業しても中学生が小学校の児童の面倒をみるとか、指導する先生側も卒業した小学生の授業を、教科によっては中学校に上がってから教えることもあり、メリットと考えられる。

どんな形態であれ、課題は必ずあるので、できるだけその課題を少なくする取り組みが重要で、何よりも、そこでは子どものためという視点が優先されるべきであると考えている。

会長：論点が少しづれるかもしれないが、施設一体型の小中一貫校について、2つ質問をさせていただきたい。一つは中1ギャップ。もう一つは外国語活動（英語）が小学校に下りてくる点。この2点について小中一貫校のメリットには何があるのか。

委員：中1ギャップについては、これまでの学校の形態の中ではあると感じている。小学校で

は同じ担任が全ての教科を教えているが、中学校では担任が教科ごとに変わる。この点をとって子どもたちには戸惑いにつながる。本校の場合は、それを無くすために、小学校4年から、できるだけ担任の先生以外の先生も授業に入るようにしている。例えば、今の6年生は、担任が1人で教える教科は図工と社会だけ。他は複数で入っており、色々な先生に見てもらおうという習慣をつけるようにしている。英語については、5年生、6年生では、中学校の英語の先生が小学校の担任の先生と協力しながら授業を行っており、1年生～4年生では、朝の時間帯に中学校の先生が毎日1学年ずつ教えている。つまり、週4回で1年生から4年生まで教えていることになる。

今は、文科省の規則があって、「書かしてはいけない」、「試してはいけない」などのルールがあるが、そのルールも徐々に変わってきている。

会長：一貫校なりの独自の工夫を凝らしているということですね。

委員：私は、かつて別院中学校で勤務したことがあるが、その中で、特色ある学校をつくろうと全校教員が頑張った経験がある。ただ、中学校の場合は標準校という縛りがあり、学校の教職員の人数が〇人と決まっている。そうすると、大きな学校では起こりえない、免許外の教科を教えないといけない局面が出てくる場合がある。その場では、当然かなり勉強して対応したが、一方では「これでいいのかな」という思いもあった。いずれにせよ、メリット・デメリットは必ずあると思う。

ところで、この会議は本日で7回目。本日の資料のP14((3)学校規模の大小による影響)～P15((4)学校規模適正化の必要性)をみた時、私は亀岡市立小中学校の全体のバランスをみるのが重要だと思う。当然、大小によるメリット・デメリットはあるが、その時の判断で重要なことはP16((1)適正化をすすめる基本的な視点)に書かれている3つの視点(①子どもにとってより良い教育環境の実現、②持続的・安定的な教育の推進、③地域と学校の関わりに配慮)を忘れてはいけないと感じている。

会長：自治会代表の委員の方から発言をお願いしたい。

委員：今後、亀岡市の人口も減ってくるし、それに応じて子どもの数も減ってくると思うので、私は、学校規模適正化に向けた何らかの取り組みをしていくことは必要だと思う。その際、P16の「(1)適正化をすすめる基本的視点」を重視する必要がある。また、私のような自治会を預かる立場の者としては、地域との関係から学校の役割を考えたいと思っている。

委員：私は、今回、限られた時間内で方向性を出さないといけないので、その議論の捌き方として、「附帯提言」のような形で、複数の意見を取り入れるような方向性もあると思う。これまで様々な意見が出されており、それぞれメリット・デメリットの両面がある。また、立場により賛否も違ってくる。そのような中でどちらか一方だけの意見にまとめるのは難しいと思うので、「付帯提言」のような形も考えてみてはどうかと考えている。

委員：一つ質問をしたい。私はクラス替えの経験がないので、クラス替えのメリットを教えてください。

委員：私が、教員に新規採用された時は東輝中学校に赴任したのだが、その時、1学年に11

クラスがあった。そのような規模では、担当した学年で1年間に話をしたことがない子どもが沢山出てくる。また、クラス替えをしても、前の年度1回も話をしたことがない子どもの担任になることもあった。子どもたちにとって重要なことは、人間関係を学ぶこと。これは勉強以上に大切なことかも知れない。また、いじめ事案が起きてクラス替えが可能であればいじめ事案を回避することができるかもしれない。人には様々な価値観があるので、それを人とコミュニケーションをとる中で学んでいかなければならない。そういう意味でもクラス替えができるということは、他者理解という意味でメリットがあると思う。

委員：今日で7回目の会議。今回のように色々な意見がでるのははじめてのこと。私は、今回の提言（案）は俯瞰的にみたらこのような提言書の形になるのかも知れないと思う。それは十分に理解しているが、一方では、このテーマは地域によって切実な問題になると思う。だからこそ、前回も言ったように市役所が地域に入ってもらい、地域の様々な意見をキッチリと聞いてもらった上で方向性を出して欲しい。子どもを育てる場面では、何かの規格品をつくるような方法は通用しない。一人ひとりの子どもの個性を尊重して育てていくことが重要だ。地域の学校には、歴史や地域との深い関わりがある。その意味で地域の人の声を聞き取ることは非常に重要。この提言書も行政のための提言書か、子どものための提言書かを考えないといけない。私は色々な人間関係の中で、子どもが学べる環境づくりが大切だと思っている。提言書のまとめ方は色々あると思うが、行政には是非、地域に入って意見を聞いて欲しい。

会長：この提言書をまとめるに際しては、何人かの委員から意見が出されたようにもっと時間をかけるべきかもしれない。しかし、小規模校、大規模校のアンバランスの解決は喫緊の課題なので、今年度、提言書をまとめる上での大きな方向性はここで決めていきたいと思う。なお、平成30年度には学校制度の大改革が行われる予定で、アクティブラーニングのような考え方が取り入れられつつある。このような背景の中にあって、今のままの学校形態で耐えられるのかなとも思っている。地域に入って多様な意見を聞き取り、それらを盛り込むことは賛成だが、我々に課せられた喫緊の題である小規模校・大規模校のアンバランスの解消に向けた大きな方向性だけは決めていきたいと思う。

委員：私は、この提言書に書かれている選択肢は広く市民の方々に公開してもいいと思っている。市民の皆さんはこの問題に関して漠然とした意見は持っていると思うが、この提言書（案）に書かれてあるような形で、具体的な選択肢を示すと市民の中での議論も広まると思う。私は亀岡市全体で議論されるような情報公開の仕方が大切だと思う。

委員：今、提言書は（案）の状態だけれども、例えば、PTA関係者が集まる中で、この（案）を示して議論することは可能か？

会長：現段階は、この会議で継続協議をしている最中であり決定もされていないので、私は、今の状態での「案」を公開するのは少し早いと思うので、事務局と相談する必要がある。

委員：私が懸念するのは、この会議を進めて行く中で、この方向性が固定化され、他の意見が言えなくなってしまうことを心配している。

- 会 長：私は、そのようなことがあってはならないと思う。
- 委 員：私の意見としては、(案)の状態であってもここまで議論しているので、外部に公開してもいいと思うのだが。
- 事務局：この会議の資料、議事録は、これまでもホームページを通じて全て公開しているので、この(案)をもとに関係者の中で話し合ってもらうことに問題はないと考えている。実際の確定までの手続きとしては、この検討会議から提言書の形で市に戻してもらい、それを基に教育委員会として方針を立てた上で、それを公開、さらに市民からパブリックコメントを受け付け、その後に亀岡市としての方針が固まるという手続きになる。
- 会 長：どこまで細かな情報を公開するかという線引の話を提起したのだが。私自身は全面公開してもかまわない。
- 委 員：私は、この提言書(案)の内容を何度も見ているが、大きく俯瞰的にみれば、この方向性になるのではないかと思っている。しかし、現場のPTAの皆さんの意見など、他の市民がこれを見て異なる意見を持つようであれば、今の段階で議論していただくことの方が、むしろ必要だと思う。
- 委 員：前回までの会議資料では、アンケート結果とかが中心であったので、意見も言いようがなかったが、今回、ここまで具体的な方向性が示されたら色々な意見が言いやすいように思う。私は、この資料をもとに現場で話し合いを持ち、そこで出された意見を次回の会議で紹介させてもらうことは可能だと思う。
- 委 員：PTA関係者はPTAの立場で議論してもらい、地域関係者は地域の立場で議論してもらえばいい。そして、違う意見があれば次回に紹介してもらったらいいいと思う。例えば、自治会のメンバーは全部で23名いるが、ここに出席させてもらっているのは5名だけ。しかも私の亀岡地区の場合、私以外にもまだ49人の区長さんがいる。だから私の立場からの希望を言えば、49人の区長さんにもこの(案)を見てもらって意見をもらいたい。そして、それを次回の会議で発表させてもらう方がいい。担当課としては、そのような方法ではダメなのか。
- 事務局：先ほども言ったように、会議資料は全て公開する方針を取っているので、その対応に問題はない。
- 会 長：会議は、議論の透明性、公開性を確保することが重要なので、今回も事務局と相談してもらい公開の是非を判断してもらえればいいと思う。他に意見は？
- 委 員：提言書のP2の図に検討経過のフローが示されており、その一番下に、「具体的な検討(H28年度～)」となっているが、この部分は、細かな点も含めて、今、単位PTAに降ろして話し合ってもらえるのか？ それとも細かな点は、平成28年度以降に地域で正式な会議が招集され、そこで話し合うことになるのか？
- 事務局：具体的には、教育委員会の方で基本方針を定めた平成28年度以降に、地元に入らせていただいて話し合いの場を持つという流れになる。
- 委 員：個別の具体的な話は、平成28年度以降に話し合いの場が持たれるという理解でいいの

か。

事務局：はい。

委員：私たちもホームページを持っているので、それを通じて関係者に情報提供と意見照会を行うことは可能なので、そのような方向で対応していきたい。

会長：次回の会議は12月に開催予定で、そこが提言書の内容決定の場になるので、今回の提言書（案）の内容について意見があれば、残りの時間内で発言をお願いしたい。そして、本日の委員の意見を踏まえて、教育委員会の方で取りまとめをお願いしたい。

事務局：提言書の内容はもちろんのこと、文言の字句修正（校区概要）も含めて気づいた点があれば教えていただきたい。

委員：提言書の「はじめに」のP1の最終段落で「今後、速やかに具体化に向けた方針を策定して、より良い教育環境を整備されることを望みます。」との表現があるが、今回は、具体的な方針は明記するので、この部分の表現は「今後、速やかに具体の方策を策定して、より良い教育環境を早期に整備されることを望みます。」というように、強い姿勢の表現の方がいいと思う。

会長：喫緊の課題という表現を使っているので、今のような表現にさせていただく方がいいと思う。

委員：提言書（案）の内容は、私は、おおむね、このような形かなと思っている。何分、提言として具体的な形がないと議論も進まないのは事実。今後、パブコメ等を経て具体的な修正を加えることも可能なので、その段階で再度意見を出し合えばいいと思う。

会長：当面、12月に提言書としてまとめるが、今後、パブコメ等の意見をもらいながら、提言書を最終修正する方向で対応していただきたい。他に意見があれば出していただきたい。

委員：他都市の状況をみても、一定の方向を出した上で修正を加えていくという段取りとなっている。今回もそのようにしてもらったらよいと思う。

委員：文言の修正の一つ。提言書のP30の育親中学校の「1 校区の概要」で、青野小の開校時期が「明治34年開校」となっているが、これは「昭和34年開校」の間違いだと思う。

事務局：確認して修正する。

委員：質問だが、校区の選択制とは、自由に行きたい学校を選べるということか。

事務局：校区選択制には指針があり、P18に小学校が4km、中学校が6kmと記しているように、一定の条件の中で、安全に通学できる校区を選択できることになっている。また、校区変更も時間的な猶予を選択できることになっている。今までは、亀岡市内で校区変更をすることはなかったが、今後は校区設定も柔軟にすることで、学校規模の適正化に向けたバランスのある取り組みを進めていきたいと考えている。

委員：P33の高田中学校の中の「6 適正化方法の選択肢」に「特認校とし、市内全域から一定数の児童生徒が通えるようにする」となっているが、これは教育委員会として、このようなビジョンを持った上で言っているのか？ これは、通学圏域の平等性という難しい点も関係してくるので、慎重な表現にする必要がある。京都市の例でもあったように、特定

の学校に希望が集中し、その周りの学校が空洞化するようなこともあったので慎重性が必要。

委員：この点は、地元から言うと、児童生徒が減少する中での課題解決の一つの方策であり、京都市の例のような競争の結果の結論とは比較できないし、亀岡市特有の問題も内包していると思う。この点は特色ある学校づくりとも関係するし、地元要望としての一つの見解であり、現在は、地域性も勘案した折り合いのつく表現になっていると私は思う。

委員：それはわかるが、教育委員会として十分に検討しておく必要があると思って指摘をした。

会長：では、時間が来たので、これで閉会としたい。

事務局：次回は12月25日（金）14：00からを予定。

以上